

一般競争入札公告

平成 31 年 1 月 31 日

次のとおり一般競争入札を実施する。

大阪府済生会富田林病院 院長 宮崎 俊一

記

1. 契約担当者

社会福祉法人^{恩賜財団}大阪府済生会富田林病院 院長 宮崎 俊一

2. 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
検体検査機器賃貸借及び試薬に係る総合契約
- (2) 業務内容の仕様
仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日より 5 年間
- (4) 履行場所
富田林市向陽台 1 丁目 3 番 36 号
大阪府済生会富田林病院

3. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる事項のすべてに該当するものが、この入札に参加することができる。

- (1) 当該契約を誠実に締結する能力を有する者。
- (2) 平成 30 年度現在、病床数 300 床以上の同一病院で、直近 3 年以上且つ合計 5 年以上の検体検査機器賃貸借及び試薬に係る総合契約の受託実績のある者。
- (3) 大阪府に本店、支店又は営業所を有している者。
- (4) 平成 31 年 1 月現在、大阪府又は富田林市の入札参加資格を有する者。
- (5) 大阪府又は富田林市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団関係事業者等であることにより、大阪府又は富田林市が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (7) 次の各号の一に該当する事実があった場合、その後 2 年以上経過している者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。)
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者

- ④ 監督又は検査の実施に当たり“職員”及び“職員が委託した者”の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- ⑥ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- ⑦ 前各号に類する行為を行った者
- (8) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定された者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づき更生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと、又は旧破産法（大正 11 年法律第 71 号）に基づき破産の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと。

4. 入札手続き等

- (1) 担当部門（問い合わせ先）
 - 〒584-0082 大阪府富田林市向陽台 1 丁目 3 番 36 号
 - 大阪府済生会富田林病院 契約購買課管理係
 - 担当者：契約購買課管理係 舟橋、山田
 - 連絡先：〈TEL〉 0721-29-4473
 - 〈FAX〉 0721-29-4474
 - 〈E-mail〉 soumukanri@tonbyo.org
- (2) 入札要項書及び仕様書等の資料交付日
 - ① 平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 6 日（水）（土日祝を除く）
 - ② 14:00 から 17:00 まで上記 4-(1) で受付及び交付します。
 - ※ただし交付希望者につきましては、予め担当課に連絡のうえ来院調整してください。
- (3) 入札に必要な書類
 - 競争入札参加者は入札当日に次の書類を 4-(4) 記載の入札場所に持参すること。
 - ① 入札書（要項書交付時にお渡しする様式）
 - ② 入札書の根拠となる見積書（入札終了後落札業者のみ回収）
 - ③ 参考見積書（契約満了後、2 年間契約延長した場合の見積書）
 - ④ 入札参加資格審査申請書（要項書交付時にお渡しする様式）
 - ⑤ 大阪府又は富田林市の入札参加資格を有する事が確認できる書面
 - ⑥ 仕様書と同等若しくはそれ以上であることを示す資料
 - ⑦ 3-(2) の条件を満たしていることを確認できる資料
 - ⑧ 会社案内・経歴書
- (4) 入札の日時及び場所
 - ① 入札日時：平成 31 年 2 月 15 日（金）15 時 30 分
 - ② 入札場所：大阪府富田林市向陽台 1 丁目 3 番 36 号
大阪府済生会富田林病院 仮設血液浄化センター2 階 会議室 1
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る）した者を落札者とする。ただし、入札の回数は2回とし、2回の入札によっても落札者がいない場合は、最低の価格をもって入札した者と予定価格の制限範囲内での随意契約に移行する。

(6) その他

① 入札保証金及び契約保証金は免除

② 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者は無効とする。